

地震時の指定避難所の開設体制について

地震時の指定避難所（54箇所）においても、風水害時の指定避難所と同様に、より早く開設できる体制を構築します。

【風水害時（108箇所）】

【地震時（54箇所）】

- 避難所の鍵は、避難所担当課が職場で保管することに加えて、備蓄倉庫等の中に保管
- 学校管理職は、市職員到着まで避難所の開設・運営に協力し、到着後は常駐せず連絡・連携体制を構築

- 避難所の鍵は、地震時選定職員が手元で保管することに加えて、備蓄倉庫等の中に保管
- 市内で震度6弱以上等の地震を観測した時は、市立学校園の学校管理職は避難所に参集

